

小山市地域医療推進基本計画 (概要版)



平成28年3月

小山市

計画の趣旨と目的

すべての市民が将来にわたって安心して必要な医療を受けることができるよう、地域全体で限りある資源を守り支え合う意識を醸成するため、平成26年9月に、県内初となる「小山市の地域医療を守り育てる条例」を制定しました。この条例に基づき、将来にわたり安心して必要な医療を受けることができる小山市を目指し、地域医療に関する施策の総合的かつ具体的な推進を図るため計画を策定しました。

計画の期間

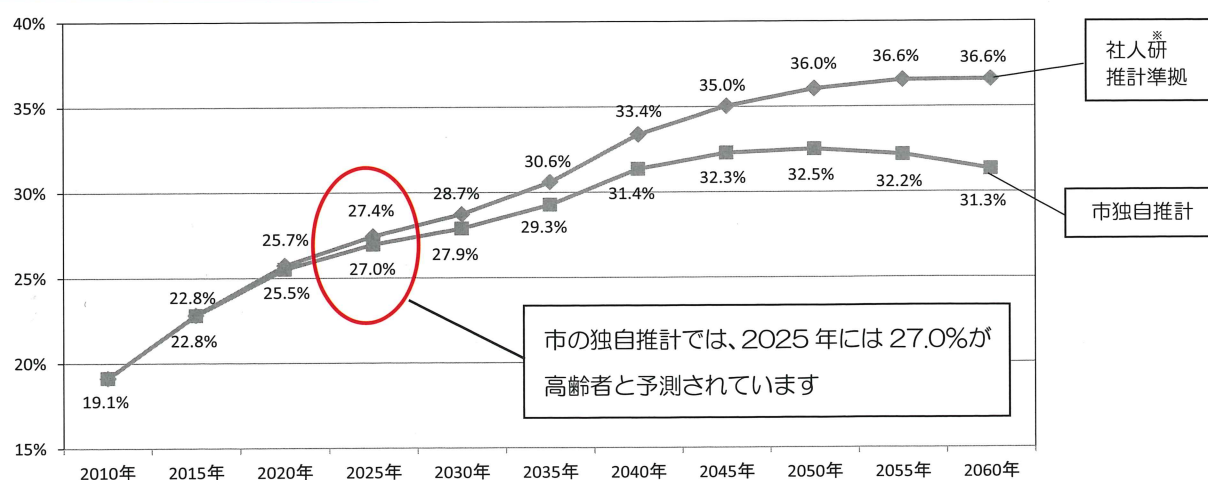
平成28年度（2016）から平成34年度（2022）までの7年間の計画です。
平成30年度に中間評価と見直しを行います。

現状と課題

- 国の推計では、少子高齢化が進行し、2025年には5人に1人が75歳以上の高齢者になることが予測されています。
- リスクのある妊婦に対応する地域周産期医療機関の整備が必要です。[※]
- 小山市の死因で一番多いのは「がん」ですが、がん検診（胃・肺・大腸）の受診率が約20%前後で国や県に比べて低くなっています。（国の目標値：30%）
- 小山市は、在宅で医療を提供する診療所や訪問看護ステーションが少ない状況です。
（人口10万人あたり）
 - ・ 在宅療養支援診療所数 全国：11.1 小山市：5.5（平成26年度）
 - ・ 訪問看護ステーション数 全国：6.5 小山市：3.6（平成27年度）
- 市民がかかりつけ医をもっている割合は63%です。また、医療全般に満足であると思っている割合が60%で34%が不満を持っています。
- 救急車の搬送状況をみると、約半数が軽症となっていることから、救急車の適正な利用がされていない状況です。

※地域周産期医療機関・・・比較的高度な周産期医療を提供する医療機関のこと。
ローリスク(高血圧等)妊婦の分娩などを行う。

小山市の高齢化率の将来展望

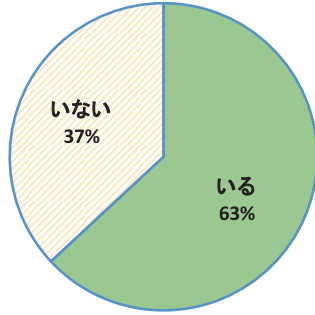


※国立社会保障・人口問題研究所推計

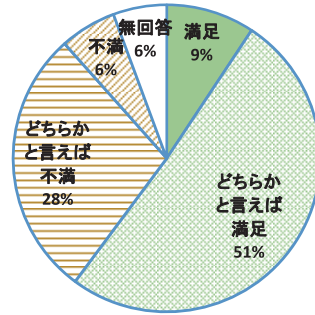
平成22年国勢調査を基に推計
小山市人口ビジョンより

アンケート調査

かかりつけ医がいる割合



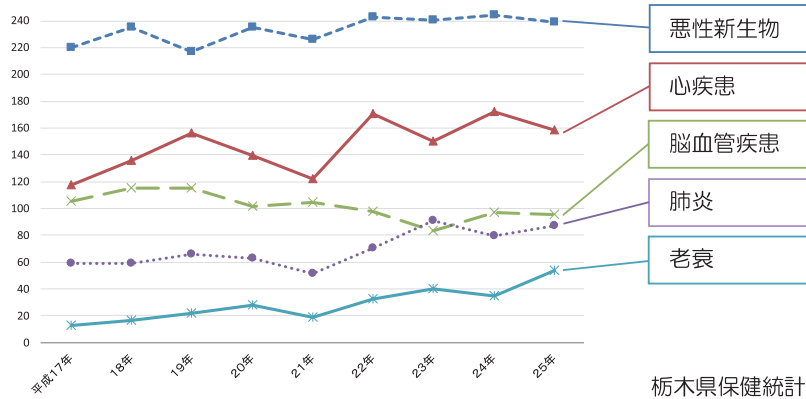
小山市の医療全般について



平成 25 年度 小山市の地域医療に関するアンケート調査より

主要死因別死亡数割合

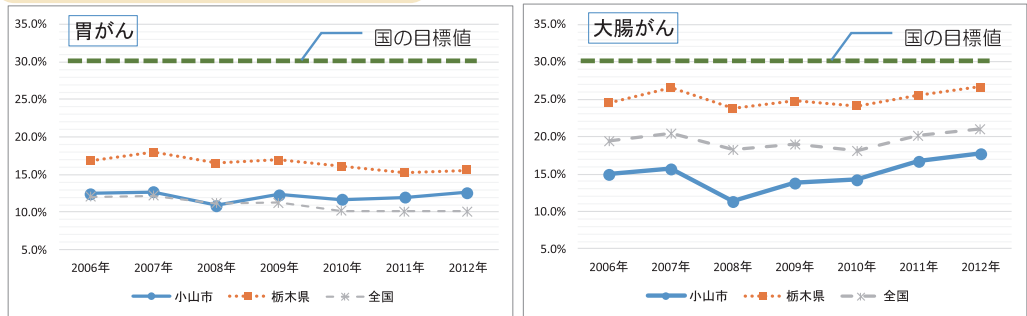
小山市の主要死因別死亡数割合(上位 5 位) 人口 10 万人あたり



栃木県保健統計年報より

がん検診受診率

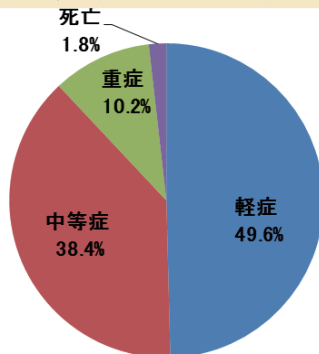
がん検診受診率(胃がん・大腸がん)



平成 27 年 国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センターデータより

救急車の搬送割合

救急車の搬送割合(重症度別)



軽 症:入院を必要としないもの
 中等症:入院を必要とするもので重症に至らないもの
 重 症:3 週間以上の入院と治療を必要とするもの
 死 亡:初診時において、死亡が確認されたもの

平成 26 年消防年報(小山市)より

基本理念

「みんなで守り育てる小山の地域医療」 ～地域完結型医療体制の構築～

全ての市民が将来にわたって安心して必要な医療を受けることができるよう、地域全体で限りある医療資源を守り支えあう意識を醸成することが重要となることから、「みんなで守り育てる小山の地域医療～地域完結型医療体制の構築～」を基本理念とします。

地域医療を守り育てるための責務

「小山市の地域医療を守り育てる条例」には、市民、医療機関、事業者、市が一体となり限りある医療資源を守るため、それぞれ果たすべき責務を明記しています。

市民の責務

- 自らの健康管理と健康増進に努めるため、健康診査やがん検診を積極的に受診するとともに、健康な生活習慣を身につけます
- 緊急時にあわてないよう、なんでも相談できる、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持ちます
- 医療機関が一次、二次、三次医療機関に分担していることを理解し、適切な受診行動をします

医療機関等の責務

- 患者さんの人権に配慮し、温かみがあり信頼される医療機関となるよう努めます
- 適切な医療の提供と診療内容や治療方針などを分かりやすく説明します
- 市民が安心・良質な医療を受けられるよう、市や他の医療機関、介護・福祉施設などと密接に連携します

事業者等の責務

- 市が実施する健康に関する事業に積極的に参加します
- 地域の医療を守り育てるため、他の事業者と共に協力し、事業者目線で医療に関する意見を発信するとともに、自らの事業所で健康や医療に関する研修会などを開催します

市の責務

- 市民の健康の保持増進のための各種施策を推進します
- 地域医療を守り育てるため、市民・医療機関・事業者と一体となり「地域医療推進基本計画」等を推進します

基本方針と取り組み施策

基本理念を基に、小山市の地域完結型医療体制を構築し課題を解決するため、基本方針と基本目標を次のとおりとし、市民、医療機関等、市が一体となって施策に取り組みます。
(●印を重点項目とします。)

基本方針 1. 安心して受けられる小山の医療の充実

基本目標	取り組み施策
●(1)医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 夜間や休日の緊急時に安心して受診できる救急医療体制の充実を図ります ● 脳卒中や心疾患などに対して、24時間365日治療できるよう医療機能の充実を図ります ● 地域の医療機関と中核病院である新小山市市民病院が連携して、切れ目のない医療体制をつくります
●(2)安心して妊娠・出産及び子育てができる周産期・小児医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 高血圧などのリスクのある妊婦が安心して出産できるよう、新小山市市民病院の産科の再開を目指します ● こどもが夜間や休日の緊急時に困らずに受診できるよう小児救急医療体制の充実を図ります
●(3)在宅医療体制の整備及び充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 通院できなくなっても、自宅で安心して医療が受けられるよう、在宅医療を行う診療所(医科・歯科)や訪問看護ステーションを増やします ● 薬を取りにいけない方のため、自宅などへ薬剤師が薬を届けてくれる体制を整備します
(4)安心して医療を受けられる助成制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊婦、こども、心身に障がいがある方、不妊治療、不育症治療、任意の予防接種の医療費を助成し、経済的負担の軽減を図ります
(5)災害時における医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘリポートの設置やDMAT[※]体制を整備します ● 災害時に必要な医療を速やかに提供できるよう、医療機関や他市町との連携に努めます

※DMAT…医師、看護師、医師・看護師以外の医療職及び事務職員で構成される。大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、おおむね48時間以内に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

成果指標 (抜粋)

項目	現状値(H27)	目標値(H34)
市の医療に対する満足度	60%(H25)	80%
救急搬送の中等症以上の割合	50.4%	55%
こどもが急病のときに困らず病院を受診できた人の割合	79%(H23)	90%
在宅療養支援診療所及び病院数	10ヶ所	18ヶ所
訪問看護ステーション数	6ヶ所	10ヶ所
子育て環境や支援に満足している人の割合	21.5%(H25)	40%
地域周産期医療機関の整備・再開	—	再開

基本方針 2. 良質な医療を受けるためのネットワークの構築

基本目標	取り組み施策
●(1)施設連携・機能連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院、診療所、介護施設等が相互に連携し、それぞれの医療機能を十分に活用できる連携体制をつくります ● 住み慣れた地域で安心して暮らすために、医療と介護の連携を強化します(地域包括ケアシステムの構築)
(2)情報共有及び多職種連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療や介護関係者等が、情報を共有し、課題解決するための連携会議や研修会を開催します ● 速やかに救急患者を搬送できるよう、医療機関と消防機関の連携を強化します ● 診療に必要な患者の医療情報を共有し、適切な医療が受けられるよう、情報通信技術(ICT)の活用をすすめます
●(3)医療従事者等の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治医科大学、新小山市民病院と協力して、医師の育成に努めます ● 市内医療機関に従事する看護師確保のため、看護学生の経済的な支援をします ● 医療従事者や救急隊員の資質の向上のため、様々な研修会を実施します ● 積極的に研修医の受入れを行います
(4)行政間の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療に関する問題解決のため、近隣市町と定期的な連携会議を開催します

成果指標 (抜粋)

項目	現状値(H27)	目標値(H34)
在宅医療利用者の個別地域ケア会議の回数	3回/年	50回/年
医療機関の対応の満足度	86.8%	90%
近隣市町等との地域医療ネットワーク連携会議の開催	未実施	2回/年



健康づくりマスコットキャラクター Pちゃん

基本方針 3. 地域医療を守り育てる意識の醸成

基本目標	取り組み施策
●(1)市民の健康意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● がん検診の受診率の向上に努めます ● 生活習慣病を発症しないよう、よりよい運動習慣、食習慣を身につけられるよう意識啓発を行います ● メンタルヘルスに関する相談及び啓発を行います ● 寝たきりや認知症にならないための取り組みを行います ● 虫歯や歯周病予防の取り組みを行います
●(2)地域医療に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急医療体制について分かりやすく伝えます ● かかりつけ医(医科・歯科)及びかかりつけ薬局を持つ人を増やします ● 医療機関が役割分担していることについて分かりやすく伝えます ● 健康や医療について学ぶ機会を増やします ● 救急現場に居合わせた人が適切に対処できるように、講習会などを開催します ● 医療に関する相談窓口を開設します
●(3)協働ですすめる地域医療の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療をみんなで守り育てていくために活動する団体を増やします

成果指標 (抜粋)

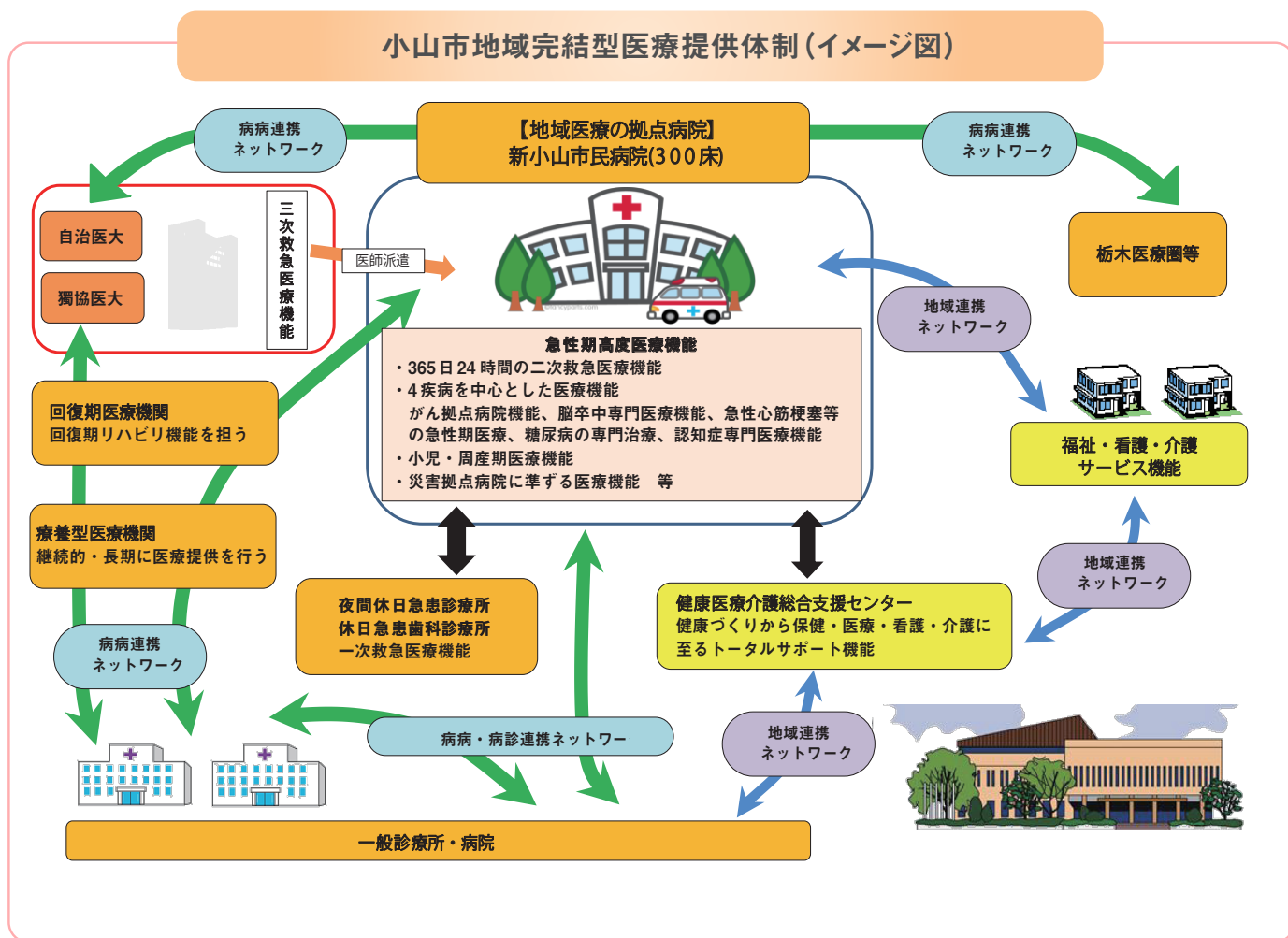
項目	現状値(H27)	目標値(H34)
がん検診の受診率 ※国の指標に合わせ 子宮がん検診 20~69歳 他がん検診 40~69歳	胃がん 17.0% 肺がん 20.8% 大腸がん 23.9% 子宮がん 16.9% 乳がん 33.6%	胃がん 30% 肺がん 30% 大腸がん 30% 子宮がん 40% 乳がん 40%
特定健康診査の実施率	32.7%(H26)	60%
認知症サポーター数	7,000人	14,000人
かかりつけ医がいる人の割合	63%	80%
市の医療機関に関する情報提供の満足度	54%	80%
地域医療推進協力者	65人	190人

地域完結型医療って？

～ 地域完結型医療とは ～

患者さんの身近な地域の中で、それぞれの病院や診療所・クリニック等がその特長を活かしながら役割を分担して、病気の診断や治療、検査、健康相談等を行い、地域の医療機関全体で1つの病院のような機能を持ち切れ目の無い医療を提供していこうというものです。

小山市地域完結型医療提供体制(イメージ図)



発行

小山市 保健福祉部健康増進課

<http://www.city.oyama.tochigi.jp/>

〒323-0827

栃木県小山市神鳥谷 2251-7

電話 0285-27-0500